



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

日本証券業協会は、日本で唯一の 認可金融商品取引業協会です。

本協会は、1973年7月に、それまで複数の地域に分かれていた証券業協会を統合した「社団法人 日本証券業協会」として設立されました。その後、1992年7月に証券取引法上の認可法人に改組され、2007年9月には金融商品取引法の施行に伴い同法第67条の2第2項の規定により内閣総理大臣の認可を受けた、日本で唯一の認可金融商品取引業協会です。本協会は、協会員（会員、特別会員及び特定業務会員）をもって組織され、自主規制機関として活動しています。

自主規制とは

「自主規制」とは、投資者の保護・金融商品市場への信頼確保のため、市場関係者自らが策定した規則によって自らを律することです（自主規制業務につきましてはP.3をご覧ください。）。

本協会は、協会員の行う有価証券の売買その他の取引等を公正かつ円滑ならしめ、金融商品取引業の健全な発展を図り、もって投資者の保護に資することを目的としています。

◎3つの協会員区分と主な構成員

会 員	有価証券関連業を行う第一種金融商品取引業者 証券会社、投資信託を販売する会社、有価証券関連デリバティブ取引を行う会社など		
特別会員	登録金融機関 銀行、信託銀行、信用金庫、生命保険会社、損害保険会社など		
特定 業務会員	第一種金融商品取引業において、特定店頭デリバティブ取引等に係る業務、 第一種少額電子募集取扱業務、商品関連市場デリバティブ取引取次ぎ等に係る業務、 又は非上場有価証券特例仲介等業務のみを行う会社 電子取引基盤運営業専業会社、株式投資型クラウドファンディング業務専業会社、 商品関連デリバティブ専業会社、非上場有価証券特例仲介等業務専業会社など		
協会員数	会 員 258社	特別会員 199機関	特定業務会員 14社（2026年4月1日時点）
役職員数	374名（2026年4月1日時点）		
代 表 者	会長 日比野 隆司		



“空と海”が広がる地球をイメージし、
手前の曲線は市場の円滑な運営を、奥の正方形は市場の公平性を表しています。
また、奥のダークブルーの正方形は宇宙を表しており、
奥に広がる無限の未来と可能性を見据えるという想いを込めました。

ますます重要になっていく、 日本証券業協会の役割と責務

日本証券業協会は、金融資本市場における公正かつ円滑な取引、金融商品取引業の健全な発展及び投資者の保護等を目的として設立され、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の認可を受けた唯一の団体です。

金融資本市場は、市場メカニズムによる効率的な資金配分に基づき、投資者の資産運用の場及び次代を担う成長産業をはじめとする企業の資金調達の場として、我が国経済において重要な機能を担っております。

我が国では長らく「貯蓄から投資へ」が大きなスローガンとして掲げられてきましたが、昨今の経済情勢の変容を踏まえれば、動き出した貯蓄から投資をさらに推し進めるとともに、これに加えて「その先」にある、一段高いステージへと歩みを進める段階に至ったと言えるのではないのでしょうか。すなわち、金融資本市場を通じて供給される資金が、日本経済の活性化と成長を支えるリスクマネーとして循環し、その成長の果実が家計に還元されるインベストメント・チェーンの好循環を確立することが目指されます。

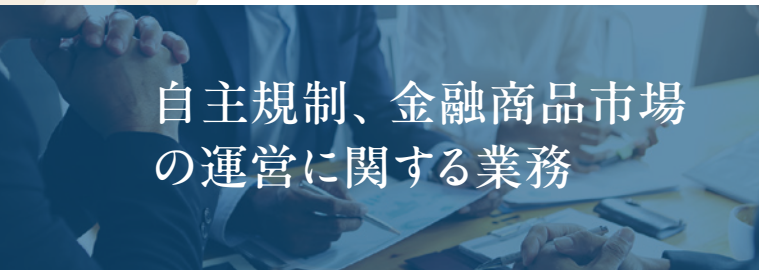
本協会は、今後ますます重要となる金融資本市場、そして国民の安定的な資産形成の実現を通じて、我が国経済のさらなる発展に貢献してまいります。

会 長

日比野 隆司



日本証券業協会の 主要な業務



自主規制、金融商品市場 の運営に関する業務

1 自主規制ルールの制定、 監査の実施、自主制裁の発動

- ① 金融商品市場の公正性を維持し、円滑な取引を可能とするため、協会員に適用される自主規制ルール（協会員及びその役職員に対する行為規制・金融商品取引・内部管理に関するルールなど）を制定しています。
- ② 協会員の内部管理態勢の整備状況や法令、自主規制ルールの遵守状況等について監査を実施するとともに、会員の経営状況等についてモニタリングを行っています。
- ③ 協会員及びその役職員の法令、自主規制ルールの違反等に対して、厳正な制裁を行い、再発防止に努めています。

2 外務員登録事務及び 資格試験・更新研修等の実施

内閣総理大臣からの委任を受けた外務員の登録に関する事務を行っているほか、外務員資格試験、内部管理責任者資格試験、外務員資格更新研修を実施しています。



国際業務・国際交流

3 協会員の役職員向け研修等の実施

協会員の役職員における法令・諸規則等の遵守の徹底、職業倫理意識及びコンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、自主規制ルールに基づく研修をはじめとする各種研修の実施及び協会員の行う社内研修への講師派遣等の支援を行っています。

4 金融商品市場の 制度整備・市場管理業務

投資者及び発行会社のニーズに応えるため、金融商品市場の制度整備を行っているほか、主要な市場管理業務等を行っています。

- ① 公社債市場の整備・拡充並びに公社債店頭売買参考統計値及び社債の取引情報の発表
- ② 証券化商品、金融派生商品市場の整備・拡充
- ③ 上場株券等の取引所金融商品市場外取引（PTS（私設取引システム）を含む）に関する制度整備及び気配・約定情報の公表並びにその他統計情報の公表
- ④ 非上場株券等（特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）、株式投資型クラウドファンディング及び株主コミュニティ等）に関する制度整備

5 証券取引等の相談・苦情、あっせん

顧客からの協会員の業務に関する相談・苦情に応じているほか、紛争解決の「あっせん」を行っています。なお、これらの業務については、NPO法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）に委託しています。

6 認定個人情報保護団体の業務の実施

「個人情報の保護に関する法律」に基づく認定個人情報保護団体として、協会員の個人情報等の適正な取扱いを確保するための業務を行っています。

金融資本市場のグローバル化に対応して、証券監督者国際機構（IOSCO）、国際証券業協会会議（ICSA）等の国際的な枠組みに参加し、海外の証券関係団体等との情報交換、国際交流の促進を図るとともに、日本証券サミットの開催等による日本市場の海外へのプロモーション、アジア証券人フォーラム（ASF）の運営を通じた協力・連携の推進、海外からの問い合わせへの対応、情報の収集、海外向け広報・情報発信などを行っています。

金融商品取引業、 金融商品市場の健全な 発展を推進する業務

1

金融商品市場や国民の 安定的な資産形成の支援に関する 調査研究及び意見表明

- ① 金融商品市場や国民の安定的な資産形成の支援に関する様々な調査研究を実施し、その結果を公表しています。
- ② 金融商品取引業及び金融商品市場に係る制度問題・税制問題等について検討を進めるとともに、政府その他関係各方面に対して意見の表明を行い、その実現を働きかけています。

2

統計資料等の発表

株式市場や公社債市場等に関する各種情報の収集・集計を行い、投資者及び協会員に有用な資料を提供しています。

- ① 株式市場に関する統計資料
- ② 公社債市場に関する統計資料
- ③ 金融派生商品、証券化市場に関する統計資料等
- ④ 金融商品市場及び証券業界の動向に関する統計資料等

3

広報事業

幅広い層に対し、証券会社や証券投資の意義・必要性の理解を促進する広報活動をはじめ、投資者及び協会員にとって重要な制度改正・新設等があった際の周知や、証券業界として重要な課題等に適切に対応するための広報活動に取り組んでいます。

4

関係団体等との意思の疎通及び 意見の調整

協会員間あるいは関係各団体との意思の疎通及び意見の調整を図り、諸施策を推進しています。

5

反社会的勢力の排除に関する支援

金融商品取引及び金融商品市場から反社会的勢力を排除するため、会員等の取組みの支援を行っています。

6

金融商品市場全体の 事業継続に関する支援

災害等の発生時における協会員及び証券取引所等の金融商品市場における共通インフラである関係機関に係る情報の収集・提供のため、証券市場BCPWEBの管理・運営を行っています。

7

サステナビリティ推進

証券業界における働きがいのある職場環境の整備、ダイバーシティの一層の推進に取り組んでいます。また、「一般社団法人株主優待こども・若者貧困対策支援機構」の運営等、証券業界として経済的に厳しい状況にあるこども等への支援を行っています。



一般社団法人

株主優待 こども・若者
貧困対策支援機構

<https://www.jsda.or.jp/yutai-kodomo/>

8

金融経済教育の推進

国民の金融リテラシーの向上及び安定的な資産形成が促進されるよう、金融経済教育推進機構(J-FLEC)が行う金融経済教育活動を支援するほか、関係団体と協働し、全国における金融経済教育の推進を図っています。

J-FLEC(ジェイフレック)とは？

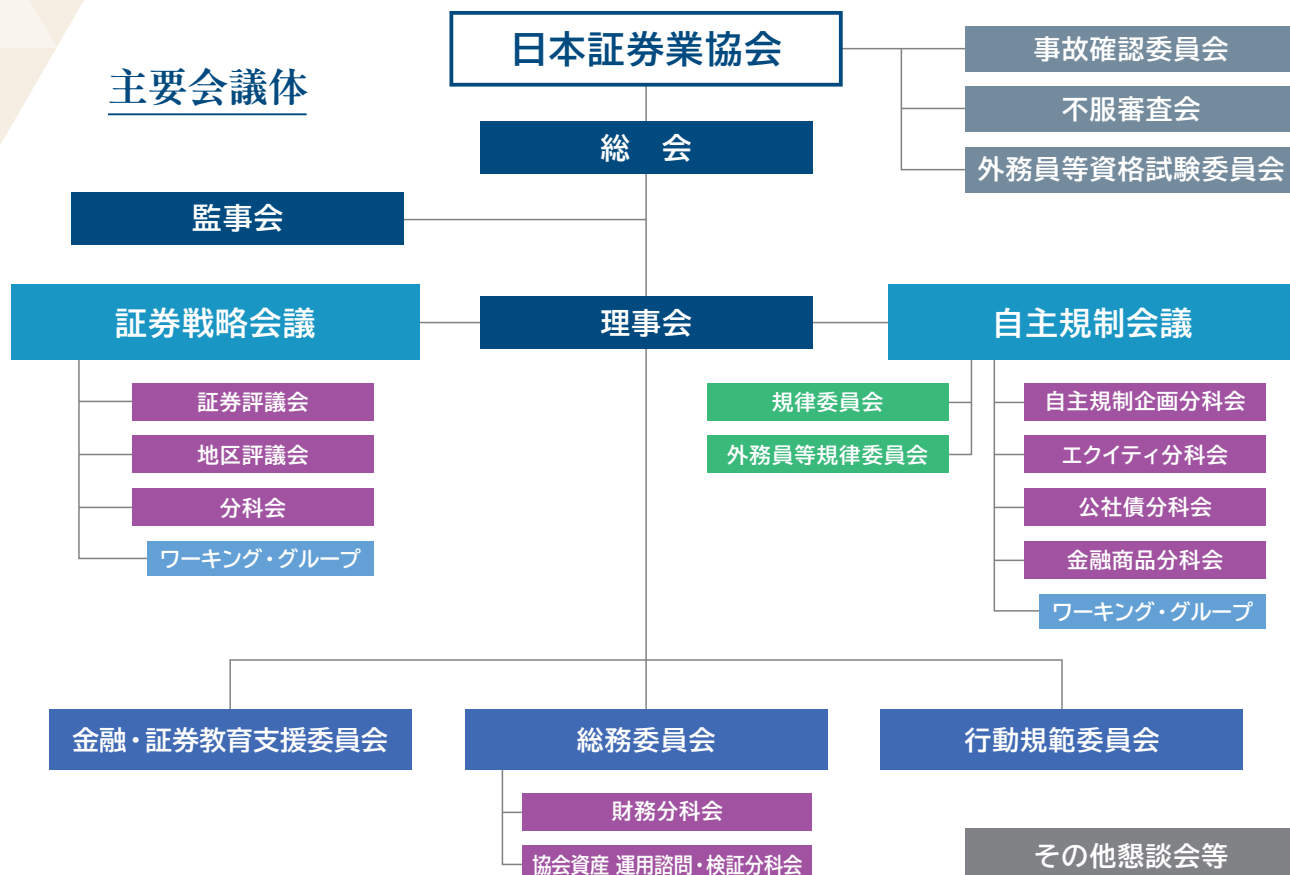


J-FLEC
金融経済教育推進機構

「金融サービスの提供及び利用環境の整備に関する法律」に基づき、2024年4月に設立された金融庁所管の認可法人です。設立にあたっては、金融広報中央委員会(事務局:日本銀行)、全国銀行協会、日本証券業協会が発起人となりました。J-FLECでは、国民一人ひとりが経済的に自立し、安心かつ豊かな生活を送るために、金融リテラシーを高められるよう、中立・公正な立場から講師派遣、イベント・セミナー、個別相談等の事業を行っています。

<https://www.j-flec.go.jp/>

日本証券業協会の 機関・沿革



社会構造の変化を見据えた
活力のある金融資本市場の
実現のために日本証券業協
会は歩み続けます。

● 1940-1941

1府県1団体を基準に各地に証券
業協会を設立

● 1949.5

証券業協会の連合組織として、日
本証券業協会連合会を設立

● 1968.5

33の証券業協会を10協会に統合

● 1998.7

社団法人公社債引受協会を統合

● 2001.2

店頭売買有価証券市場の市場運
営業務を株式会社ジャスダックに
委託

● 2004.7

本協会の「自主規制機能」と「証券
戦略機能」を同一法人内において
独立的に運営するガバナンス構造
を構築
東証取引参加者協会の業務等を
受入れ

● 2004.12

株式会社ジャスダック証券取引所
の創設に伴い、店頭売買有価証券
市場を閉鎖

● 2010.2

証券取引の利用者からの相談、苦
情及び紛争解決のあっせん業務
を、NPO法人証券・金融商品あっ
せん相談センター（FINMAC）に
委託

● 2011.7

より中立・公正な観点から金融・
証券教育への支援を推進するた
め、「金融・証券教育支援委員会」
を設置

● 2015.9

電子取引基盤運營業務のみを行う
業者が特定業務会員として本協会
に加入

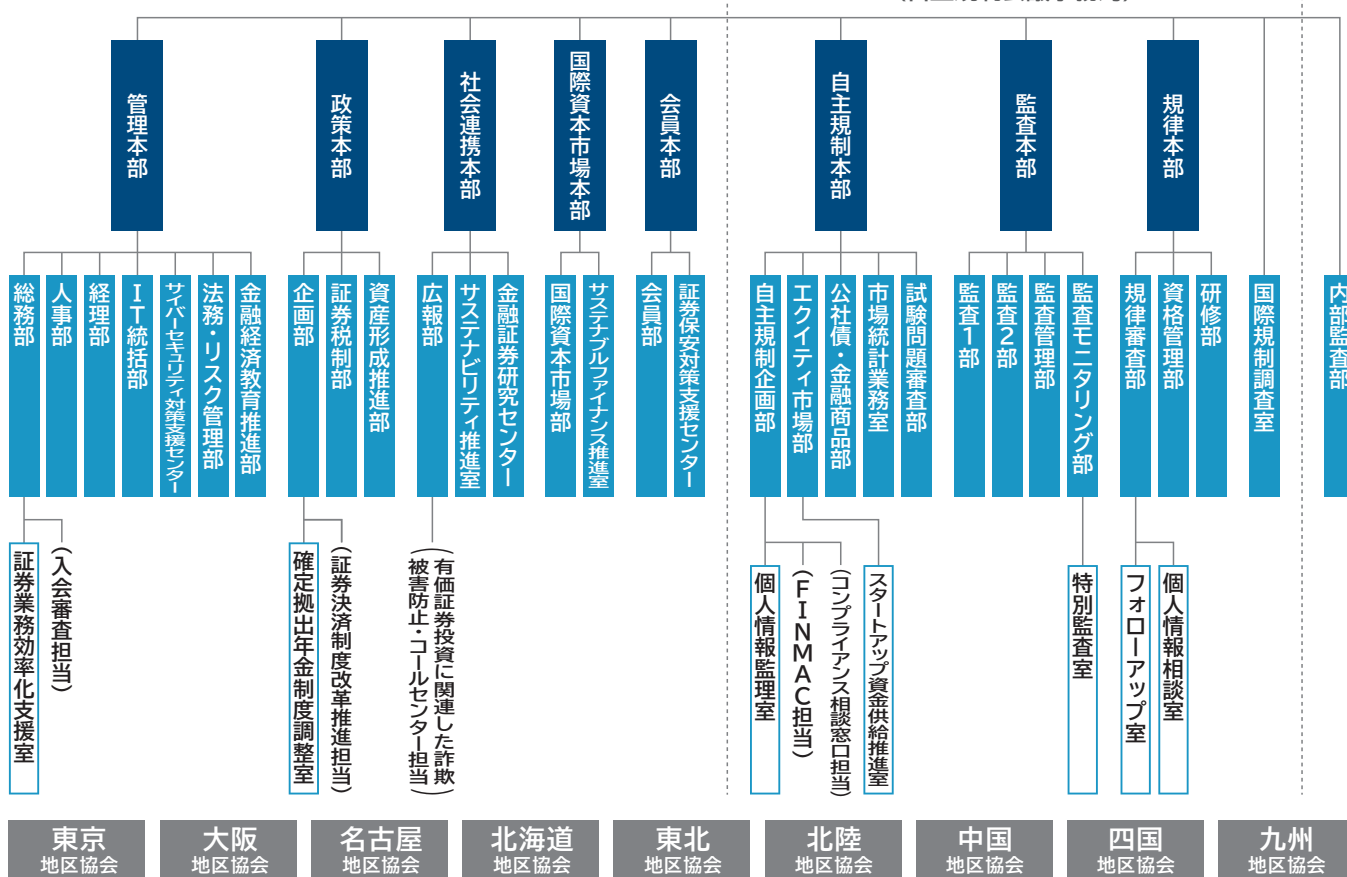
● 2016.11

株式投資型クラウドファンディング
業務のみを行う業者が特定業務会
員として本協会に加入

事務局組織・地区協会

代表役員(会長・副会長・専務理事)
常勤役員会

(自主規制会議事務局)



2026年7月1日時点

1973.7

社団法人日本証券業協会を設立
…東京に本部を、全国に10の地区協会を設置

1992.7

民法上の社団法人から、証券取引法上の認可法人に改組、名称を「日本証券業協会」に変更

1994.4

証券業務の認可を受けた金融機関(現在の「登録金融機関」)が特別会員として本協会に加入

1995.4

南九州地区協会を九州地区協会に統合

2005.4

社団法人証券広報センターを統合金融庁から、「認定個人情報保護団体」の認定を受ける

2007.9

金融商品取引法の施行に伴い、同法上の認可金融商品取引業協会となる

2007.11

協会の行動規範等を審議するため「行動規範委員会」を設置

2009.3

国家公安委員会から、暴力団対策法上の「不当要求情報管理機関」の登録を受ける

2018.10

本部事務所を移転

2020.5

商品関連市場デリバティブ取引取次ぎ等に係る業務のみを行う業者が特定業務会員として本協会に加入

2024.7

金融・証券教育支援事業を金融経済教育推進機構に移管

2025.11

非上場有価証券特例仲介等業務のみを行う業者が特定業務会員として本協会に加入



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

東京都中央区日本橋2-11-2
TEL.03-6665-6800
<https://www.jsda.or.jp/>

北海道地区協会

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5-14-1

東北地区協会

〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-27

東京地区協会

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-11-2

名古屋地区協会

〒460-0008 名古屋市中区栄3-8-20

北陸地区協会

〒920-0981 金沢市片町2-2-15

大阪地区協会

〒541-0041 大阪市中央区北浜1-5-5

中国地区協会

〒730-0014 広島市中区上幟町3-26

四国地区協会

〒760-0025 高松市古新町4-5

九州地区協会

〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-2

とう し
10/4は
証券投資の日



証券業界の
マスコットキャラクター
とうしくん®



@JSDAofficial



JSDA.PR



JSDAmovie



メールマガジン

